

5 消 安 第 2491 号  
5 林 整 研 第 121 号  
環 自 野 発 第 2307282 号  
令 和 5 年 7 月 28 日

こども家庭庁成育局保育政策課長 殿  
こども家庭庁成育局保育政策課  
認可外保育施設担当室長 殿

農林水産省消費・安全局植物防疫課長

林野庁森林整備部研究指導課長

環境省自然環境局野生生物課長  
( 公 印 省 略 )

#### 外来カミキリムシ類に関する情報提供及び注意喚起等の依頼について

平素より外来カミキリムシ類対策に御協力を頂き感謝申し上げます。

クビアカツヤカミキリやツヤハダゴマダラカミキリ等を代表とする外来カミキリムシ類は、公園、学校、街路、農地、森林等の樹木を加害し、樹木の枯死、落枝、倒木等による人的被害や農業被害、自然景観や生態系への悪影響を引き起こすことが懸念されます。

外来生物法に基づく特定外来生物に指定されているクビアカツヤカミキリ (*Aromia bungii*) は、国内では既に 13 都府県で発生が確認されております。本種は、バラ科を中心とした樹木を加害し、年々その生息範囲や被害が拡大傾向にあるため、国内のウメ、モモ、サクラ等の名所や果樹産地等の様々な場所において、被害の防止や軽減のための対策が実施されております。

令和 2 年以降、国内での発見が相次いで報告されているツヤハダゴマダラカミキリ (*Anoplophora glabripennis*) は、街路樹を中心に被害が確認されており、今後も被害の拡大が懸念されます。加えて、令和 3 年にはサビイロクワカミキリ (*Apriona swainsoni*) が福島県で発見され、同県内で分布域を拡大しています。

このように、深刻な被害が懸念される侵略的な外来カミキリムシ類の発見が続いており、今後も同様な外来カミキリムシ類が国内に侵入する可能性を排除することができないため、本年 3 月には、特定外来生物等専門家会合において「ツヤハダゴマダラカミキリ及びサビイロクワカミキリを新たに特定外来生物に選定することが適当」との御意見をいただきました。これを踏まえて、本年 9 月にはこれら 2 種を特定外来生物に追加指定予定です。

これらの外来カミキリムシ類の対策に当たっては、早期発見、早期防除の徹底がまん延を

防ぐ効果的な手法となります。しかし、「対策が講じられない地域や施設」があると、周囲の「対策を講じている地域や施設」にも被害が及ぶため、物理的にも組織的にも一体的な対応が不可欠であり、官民による多様な主体の連携強化が重要です。

貴省庁におかれましても、所管の土地、直轄施設等において関連部局や地方自治体等の多様な主体と連携して防除を進めて頂きたい、外来カミキリムシ類3種（クビアカツヤカミキリ、ツヤハダゴマダラカミキリ及びサビイロクワカミキリ）の発見時の連絡体制や防除体制を整備するとともに、都道府県の貴省庁関係部局等に対し、都道府県の農林部局や環境部局と相談の上、必要に応じて農水省や環境省の支援事業の活用も検討していただきつつ、下記の注意喚起をしていただくようご協力をお願い致します。

## 記

1 都道府県において、外来カミキリムシ類3種による人的被害や農業被害、自然景観や生態系への影響を防止するために、各関係部局間で外来カミキリムシ類3種に関する情報共有を十分に行うとともに、国及び関係部局間や地域関係者と連携した連絡体制や防除体制を整備すること。

2 都道府県から市町村に対して、外来カミキリムシ類3種の侵入に関する情報提供を行うとともに、これらの侵入又は侵入が疑われる状況が確認された場合は、関係機関で連携して調査を実施し、まん延防止のため、成虫の捕殺等の適切な防除を実施するよう依頼すること。

3 都道府県の各関係部局は、クビアカツヤカミキリ及びサビイロクワカミキリの新たな地域への侵入に関する情報収集に努めるとともに、市町村単位での新たな侵入に関する情報が得られた場合は、速やかに、最寄りの環境省地方環境事務所又は自然環境事務所と共有すること。併せて、都道府県は、市町村に対して、同様の情報が得られた場合には、都道府県関係部局と共有するよう依頼すること。

同様に、ツヤハダゴマダラカミキリについて情報が得られた場合には、林野庁研究指導課森林保護対策室に共有すること。

### <連絡先>

農林水産省消費・安全局植物防疫課防除対策室国内防除1班

〒100-8950 千代田区霞が関1-2-1

担当：鈴木・前田

直通：03-6744-9644

林野庁森林整備部研究指導課森林保護対策室

〒100-8952 千代田区霞が関1-2-1

担当：茂野

直通：03-3502-1063

環境省自然環境局野生生物課外来生物対策室

〒100-8975 千代田区霞が関1-2-2

担当：成田・宗像

直通：03-5521-8344

(参考) クビアカツヤカミキリの防除方法について、森林総合研究所や既に侵入が確認されている自治体において以下の防除対策マニュアル等が策定されております。

- ・国立研究開発法人 森林研究・整備機構森林総合研究所「クビアカツヤカミキリの防除法」

<https://www.ffpri.affrc.go.jp/pubs/chukiseika/documents/5th-chuukiseika12.pdf>

同「クビアカツヤカミキリはすぐそこに」リーフレット

<https://www.ffpri.affrc.go.jp/pubs/chukiseika/documents/leaflet.pdf>

- ・栃木県「クビアカツヤカミキリ防除対策マニュアル」

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/g04/kannkyou/kubiakatsuyakamikiri.html>

- ・埼玉県環境科学国際センター「サクラの外来害虫“クビアカツヤカミキリ”被害防止の手引」

<https://www.pref.saitama.lg.jp/cess/center/kubiaka.html>

- ・東京都「クビアカツヤカミキリ防除の手引き（2023年3月）」

[https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/nature/animals\\_plants/400100a20191204115758336.html](https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/nature/animals_plants/400100a20191204115758336.html)

- ・大阪府立環境農林水産総合研究所「クビアカツヤカミキリ防除対策の手引書」

<http://www.pref.osaka.lg.jp/midori/seibututayousei/kubiaka.html>

- ・古河市「クビアカツヤカミキリ防除マニュアル」

<https://www.city.ibaraki-koga.lg.jp/material/files/group/21/kubiakabouzyo.pdf>

ツヤハダゴマダラカミキリの被害モニタリングや駆除方法等について林野庁研究指導課森林保護対策室や森林総合研究所において以下の資料等が作成されております。

- ・林野庁「ツヤハダゴマダラカミキリの生息が確認されました」チラシ

[https://www.rinya.maff.go.jp/j/hogo/higai/attach/pdf/sonota\\_R3-1.pdf](https://www.rinya.maff.go.jp/j/hogo/higai/attach/pdf/sonota_R3-1.pdf)

同「外来種ツヤハダゴマダラカミキリの被害モニタリング等について」

[https://www.rinya.maff.go.jp/j/hogo/higai/attach/pdf/sonota\\_R3-2.pdf](https://www.rinya.maff.go.jp/j/hogo/higai/attach/pdf/sonota_R3-2.pdf)

- ・国立研究開発法人 森林研究・整備機構森林総合研究所「見つけよう！ツヤハダゴマダラカミキリ」リーフレット

<https://www.ffpri.affrc.go.jp/research/2forest/09for-entom/documents/web.pdf>